

○副議長木村峰行君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

休憩前の議事を継続いたします。

吉川隆雅君。

○16番吉川隆雅君（登壇・拍手） それでは、通告に従い、順次質問してまいります。

最初に、国土強靱化について伺います。

防災・減災等に資する国土強靱化基本法案は、議員立法で国会に提出をされ、この秋の臨時国会での成立を目指し、衆議院で継続審議されております。

この法案は、国土の特性として、自然災害が数多く発生する我が国にあって、東日本大震災を初めとする過去の教訓に学び、いかなる大規模災害等が発生しようとも、人命は何としても守り抜くこと、行政、経済、社会を維持する重要な機能が致命的な損傷を負わないこと、財産、施設等に対する被害をできる限り軽減し、被害拡大を防止すること、迅速な復旧、復興を可能にすることの四つを基本的な方針に挙げ、強くしなやかな国づくりを進めていくことを理念としております。

国土強靱化に取り組むに当たっては、大規模災害が発生した場合であっても、起こってはならない45の事態を回避するプログラムが設定され、平成26年度予算の概算要求では、このプログラムに関連する予算として特定できる要求額が、前年に比べ1.42倍の伸びを示し、5152億円となっているほか、道路整備事業費の約1兆5371億円の内数といったあらわし方しかできないものも、数多く要求されております。

政府においては、今後、国土強靱化政策の基本指針となる政策大綱を策定する考えを示しており、さらに、基本法案の成立後には、総理をトップとする推進本部が内閣に設置され、法律に基づき国が策定する基本計画や都道府県が策定する地域計画に沿って、国土強靱化に向けた政策が一層強力に展開されることとなると受けとめております。

道においても、こうした国の動きにおくれることなく、国土強靱化の取り組みを積極的に進める必要があると考えます。

一方、道においては、昨年3月、今後の大災害に備えて、本道が我が国のバックアップ拠点として貢献するための構想を策定しており、食料やエネルギー、官民のリスク分散など、関連施策の推進について、国への提案を行ってきているところであります。

強靱な国づくりへの貢献をスローガンとする拠点構想を効果的に推進していくためには、国が進める政策の方向性に即して、改めて重点化を図り、これまで以上に説得力のある提案を行っていく必要があります。

道として、国土強靱化政策への取り組みをどのように進めていくのか、また、道のバックアップ拠点構想の効果的な推進に向けて、どう取り組むのか、伺います。

国土強靱化においては、起こってはならない45の事態を回避するプログラムのうち、影響の大きさや緊急度などの観点から、15のプログラムを重点化しており、その一つに、異常気象等による広域かつ長期的な市街地等の浸水が設定をされております。

本年8月には、秋田、岩手を中心とした、これまでに経験したことのない豪雨により、土砂崩

れや家屋などの倒壊、浸水が相次ぎ、甚大な被害をもたらしました。

同じ8月、本道では、渡島管内八雲町で、JR函館線の下に設けられた流水溝が氾濫し、脱線事故につながっており、この事態を受けて、JR北海道、函館開発建設部、八雲町は、連携して整備に取り組むこととしております。

また、先日、関西地方を中心に大きな被害をもたらした台風18号の余波で、本道でも、オホーツク管内美幌町など5町、634世帯に避難勧告が出され、JR、航空路線の運休は、連休を楽しんでいた多くの方の足に影響を与え、各地で土砂崩れや床上浸水の被害もあったとのことであります。

道においては、直近の災害をもとに、河川改修の計画規模を定めておりますが、今後、こうした豪雨災害に備えた検討が必要であります。

道として、所管する河川、道路、治水施設などにおける自然災害の危険箇所について把握するとともに、国や市町村など関係者との連携体制を整える必要があると考えますが、どのように対応されるのか、伺います。

道が国に向けた、強靱な国づくりとバックアップ拠点形成に関する提案においては、マグニチュード7程度と想定される首都直下型地震、マグニチュード8を超える南海トラフ巨大地震が30年以内に発生する確率は、それぞれ60%以上あり、それらが複合的に発生した場合、最悪のケースで、日本のGDPの約7割、国家予算の3.5倍に相当する資産が消失するとしております。

一方で、本道は、それら大災害との同時被災のリスクが少ないだけでなく、今後30年以内に震度6弱以上の地震に見舞われる確率は0.6%にとどまるとの予測も示されております。

都市部の札幌の利便性などとあわせ、政府機能のバックアップ体制を構築するのに適していると提案されており、それも大切な観点とは思いますが、同時に、それらのメリットを民間企業の誘致に生かすべきと考えます。

被災リスクの少なさを生かした企業誘致の状況について、また、今後の取り組みについて伺います。

国土強靱化の取り組みに当たっては、首都直下型地震、南海トラフ巨大地震を初めとした大災害の発生時に本道が果たすべき役割について、明確に示す必要があります。

先日、国に対して行った国家戦略特区の提案においても、3本の柱に、食とエネルギーの分野が据えられておりましたが、本道の強みは、まさにその部分であります。

災害時の食料供給基地として、食料の備蓄を平時から行っておくべきであり、また、エネルギーの供給基地として、北本連系など送電網の整備と、豊富なエネルギー源の開発を進めるべきであります。

さらには、自衛隊の体制強化、各種交通網の整備などとあわせて、本道が今後の日本において果たすべき役割をグランドデザインとして描くべきと考えますが、知事の見解を伺います。

次に、北海道新幹線について伺います。

先月29日に行われた与党整備新幹線建設推進プロジェクトチームの会合において、国土交通

省は、平成 26 年度の整備新幹線予算の概算要求として 1530 億円を示し、整備新幹線の着実な整備を進めるとの見解が示されたところでもあります。

今後、道を含めた関係団体からのヒアリングを行うなど、年内をめどに、工期短縮に向けた一定の方向性が示されるものと聞いているところでもあります。

札幌延伸の工期については、平成 27 年度末の仮称・新函館開業から、おおむね 20 年後とされておりますが、札幌までの工期短縮は、多くの道民が望んでいるものと感じております。

国などに工期短縮を求めるに当たっては、先ほども申し上げた、首都圏や太平洋側の大震災、災害時における道の役割に鑑み、国土強靱化を支える社会資本としての整備新幹線の重要性を一層強く訴えるべきであります。

強靱な国づくりとバックアップ拠点形成に関する提案において、そうした記述がなされていることは承知をしておりますが、私は、道のそうした考えが国などに十分に伝わっていない状況であると感じております。

道として、北海道新幹線の工期短縮がなぜ必要なのか、それによって、本道が国に対していかなる貢献ができるのかを再度示し、今後の工期短縮へ向けた取り組みを進めていくべきと考えますが、どのように対応されるのか、伺います。

次に、クール・HOKKAIDOについて伺います。

国においては、アニメ、ドラマ、音楽などのコンテンツ、ファッション、衣食住産業、地域産品など、日本の文化やライフスタイルの魅力を付加価値に変え、新興国などの旺盛な海外需要を獲得し、日本の経済成長につなげる、いわゆるクール・ジャパン施策を成長戦略の柱の一つとして位置づけ、今年度、新たに、財政投融資特別会計から拠出する 500 億円と民間資本を合わせたファンドを創設し、日本のソフトパワーを活用した、海外とのさまざまなビジネスを中長期的に支援することとしております。

道においては、クール・HOKKAIDOと銘打ち、本道産業の海外展開を図るとしており、さきの第 2 回定例会の我が会派の代表質問において、その推進について伺ったところ、知事からは、道内企業が、国のクール・ジャパン施策を活用し、積極的に海外展開できるよう取り組んでいくとの御答弁があったところでもあります。

私としても、道内企業が積極的に海外展開を図っていく上で、こうした施策を有効活用することは非常に重要と考えており、過去にも質問に取り上げさせていただいたところでもあり、先般は、経済産業省の担当部局を訪問し、今後のファンドの取り扱いなどについて、意見交換を行ってまいりました。

その際、国の担当官からは、11 月をめどにファンドを設立して、具体的な業務を開始する予定であり、投資先の選定に際しては、経営の安定性はもとより、中小企業を含めた地域産業全体に対する波及効果の大きさがポイントになるとの情報を得たのであります。

道内企業が、こうした動きにいち早く呼応して、ファンドの獲得に向けた取り組みを進めていくためには、道としても、積極的な対応が必要と考えますが、クール・HOKKAIDOの推進について、どのように取り組むのか、伺います。

次に、新たな観光資源の活用について伺います。

日本のアニメ、漫画、ゲームといったコンテンツが、海外事業展開に際し、大きな力となることは、先ほども申し上げましたが、そうした分野は、観光面にも大きな影響を与えることが可能であります。

国においては、いち早く、そうした分野を観光資源として捉え、平成 23 年には、海外でも人気の高いアニメを中心に、日本各地に点在するアニメの舞台やアニメ関連施設を紹介する英文のパンフレット「JAPAN ANIME MAP」を発行し、また、今年度は、フェイスブックやウェブサイトで、海外向けに、日本のアニメ、漫画、ゲームなどの情報を発信する、TOKYO OTAKU MODE と連携し、海外ファン層への訪日プロモーションを実施するなどしております。

国内市場を見ても、アニメの舞台となった土地をめぐるツアーは聖地巡礼と呼ばれ、何の変哲もない場所が、多くのファンや旅行者が訪れる観光スポットになっているケースもあり、道内では、洞爺湖温泉街が、まちおこしの一環として始めた、コスプレパレードなどを行う TOYAKO マンガ・アニメフェスタには、今年度は 4 万 9000 人の来場者があるなど、にぎわいを創出する一翼となっております。

国では、日本再興戦略の中で、新たなツーリズムのメニューの一つとして数えてはおりますが、道としても、将来的に、こうした若者を中心とした動きを新たな観光資源として捉え、本道観光の振興につなげていくことが必要と考えます。知事の見解を伺います。

次に、食と観光の連携について伺います。

本道は、醸造用ブドウとナチュラルチーズの生産量がともに日本で、近年、道産ワインとチーズの質は急激に向上しており、それらを組み合わせて味わう方々もふえ、また、その産地をめぐるツアーも人気を博しております。

道では、こうした背景を踏まえ、食と観光が連携し、ワインとチーズをテーマに、新たな食文化づくりを目指す取り組みを、食クラスターの重点プロジェクトに位置づけ、推進していると承知しております。

私も、先般、我が会派の同僚議員とともに、こうした地域の現状を把握し、生産者の生の声などを伺うため、空知や上川、十勝地方を中心に視察を行ったところであり、今後、有望な市場であるとの思いを改めて実感したところであります。

最近、道内においては、道産ブドウを用いて道内でワインを醸造する純国産ワインの産地として、全国的にも注目を集め、ここ数年、ワイン醸造所であるワイナリーや、醸造用ブドウ畑であるヴィンヤードなどがふえていると承知をしております。

また、酪農王国である本道では、ナチュラルチーズの生産においても、近年、道内各地に個性豊かな工房がふえ、道東地域などを中心に、100 以上の工房が点在しているようですが、こうした現状について、どう認識し、道として、どのような取り組みを行っているのか、伺います。

先日の視察調査においては、農業者の方々を初め、地域の皆さんが、真剣に、おいしいワイン

づくりに取り組んでいる姿を見ることができました。私としても、そうした皆さんの今後の活動に大きな期待を寄せさせていただいております。

丹精込めて栽培されたブドウを原料に、地域の風土に根差したワインをつくっていく生産者の方々の熱意とこだわりこそが、世界に通じるワインへとつながっていくものであります。

ワインの品質は、原料となるブドウの品質が左右する部分もあり、そうした中で、新たな動きとして、これまで栽培されていなかったピノノワールなどの、高級ワイン用のブドウを栽培し、それを原料としたワインが国内外で高い評価を得るワイナリーが生まれるなどの事例も出てきております。

道産ワインの評価をさらに高めるには、農業者のブドウ栽培技術の向上はもとより、こうした高級ワイン用ブドウ品種の生産拡大を進めていく必要もあると考えますが、道として、どのように取り組んでいくのか、伺います。

各地域の生産者の皆さんから話を伺う中で、ワインにしてもチーズにしても、小規模な生産者が多いがゆえに、さまざまな課題を抱えているということを感じたところであります。

道産ワインやチーズのブランド力をより一層高めるには、道外の先進的な生産者から技術やノウハウを学ぶ機会を設け、品質の向上を図ったり、地域ブランドの確立に向けて、点在する地域の生産者の連携なども必要ではないかと考えます。

ブランド力の向上に向けては、道として、課題をどのように捉え、どう対応していくのか、伺います。

ワインとチーズ以外にも、本道の食文化において、すぐれた食材が豊富にあるのは言わずと知れた話であります。美唄や室蘭の焼き鳥、北見の塩焼きそば、帯広の豚丼など、既にメジャーになったものから、旭川しょうゆホルメン、十勝清水牛玉ステーキ丼、ちっぷべつ緑のナポリタン、根室さんまロール寿司、十勝芽室町コーン炒飯など、各地で新たな御当地グルメが開発をされ、それに関連したイベントの開催も枚挙にいとまがありません。

私も、先日、旭川市で行われた「北の恵み 食べマルシェ」を訪れさせていただきましたが、駅前通りの1キロメートル以上にわたって屋台が軒を連ね、折からの雨にもかかわらず、多くの方が、道内や東北地方から集まったグルメに舌鼓を打っておりました。同イベントの公式ホームページによると、昨年度は84万7000人の来場者があったそうであります。

各自治体やまちづくり団体などでは、こうした、食を生かしたまちおこしに力を入れておりますが、道として、観光地づくりの取り組みに、こうした動きを反映させるべきと考えます。

道として、地域の食材を生かした観光地づくりにどのように取り組むのか、伺います。

ワインとチーズのプロジェクトは、道産のおいしい食材と豊かな自然や風景といった、本道のすぐれた資源を生かすことができ、まさしく食と観光が一体となって推進できるテーマであります。

先ほど申しあげているとおり、道産ワインとチーズは、その品質をどんどんと高めており、また、その数もふえ、対外的な評価も上がってきております。

道内には、ワインと合わせる食材も豊富にあることから、本道の基幹産業である食と観光の成

長にとって、大きな可能性があると考えますが、今後、どのような取り組みを行っていくのか、伺います。

食と観光の取り組みについて触れてまいりましたが、多くの観光客の皆様にも本道を訪れていた際、それに伴って強化していくべきなのが治安対策であります。

最後に、女性を対象とした犯罪の抑止対策について伺います。

道内における刑法犯の認知件数は、10年連続で減少しておりますが、女性被害の強制わいせつやコンビニ強盗など、一部の犯罪が増加傾向にあるものと承知をしております。

特に、薄野を初めとする繁華街の飲食店やコンビニエンスストアなどで働く女性からは、仕事を終えた深夜時間帯での帰り道に不安を感じているという声も聞いており、一たび強制わいせつなどの性的被害に遭えば、精神的にも肉体的にも大きなダメージを受け、その後の人生も左右しかねないことから、女性を守る対策に取り組むべきと考えます。

犯罪抑止対策としては、検挙活動とあわせ、こうした女性の立場に立ち、地域や団体、学校などに、犯罪の実態、防犯上の注意事項などを直接伝える活動が重要であり、道警察として、女性を対象としたこうした犯罪の未然防止に向けて、積極的に取り組むべきと考えますが、警察本部長の見解を伺います。

以上、再質問を留保して、私の質問を終わります。(拍手)(発言する者あり)

○副議長木村峰行君 知事高橋はるみさん。

○知事高橋はるみ君(登壇) 吉川議員の御質問にお答えをいたします。

最初に、国土強靱化に関し、北海道の果たすべき役割についてであります。本道は、高い食料供給力や多様なエネルギー資源など、他地域にはない強みを持っているところであり、こうした優位性を効果的に活用することにより、強靱な国づくりに大きな貢献ができるものと考えているところであります。

このような観点から、道といたしましては、農産物の備蓄を含めた通年供給体制の強化、エネルギーの有効活用に不可欠な送電網等の整備、災害発生時における救助、救援の中核を担う自衛隊の維持拡充や、物資等の支援拠点の整備、さらには、道内外を結ぶ基幹交通ネットワークの構築など、国土強靱化に資する施策の推進に向け、基本法案の成立後に見込まれる地域計画の策定も念頭に、本道が担うべきバックアップ拠点としての役割を十分認識しながら、総合的な取り組みの展開を図ってまいりたいと考えております。

なお、国の政策への対応などについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

次に、北海道新幹線についてであります。新幹線が札幌から鹿児島までつながり、高速交通ネットワークが構築されることは、災害に強いリスク分散型の国土・地域づくりに大きく貢献するものであり、北海道新幹線の工期短縮は、国家的見地からも重要な課題と認識をいたします。

また、本道と、歴史的、文化的につながりの深い東北地域との結びつきが深まることにより、被災地も含めた北日本全体のポテンシャルの拡大と、我が国経済の発展につながるものと考えているところであります。

このため、道といたしましては、北海道新幹線が強靱な国づくりに果たす役割をこれまで以上に訴えるとともに、幅広い観点からの建設財源の確保や、地方負担 に対する財源措置のさらなる拡充について、引き続き、国に強く働きかけるなど、工期短縮に向けた取り組みを強化してまいる考えであります。

次に、クール・HOKKID Oの推進についてであります。国においては、クール・ジャパンを成長戦略に位置づけ、ファンドの創設を初め、さまざまな支援策 を拡充しており、道でも、こうした動きに呼応し、本道の良好なイメージと道産品やサービスを組み合わせて、輸出、誘客の拡大を目指すクール・ HOKKID Oを進めているところであります。

今年度は、道内企業等がしっかりとしたプランのもとで事業に取り組めるよう、道では、海外との共同番組の制作や、情報発信モールに関するビジネスモデルづくりを開始したところであります。

道といたしましては、今後、ビジネスモデルの成果を活用して、事業の自立化に向けた支援を国に働きかけるとともに、映像やデザインなどのコンテンツ産業の ほか、ものづくり、農林水産業等の多様な主体とのネットワークづくりを進め、事業の波及効果を全道に広げ、世界の中の北海道を力強く発信する戦略として、 クール・HOKKID Oを推進してまいる考えであります。

次に、新たな観光資源などの活用についてであります。国においては、海外で高い評価を受けている漫画やアニメ、ファッションなどのポップカルチャーの魅力を、日本ブランドとして世界に発信し、海外からの観光客誘致の新たな戦略としております。

道内においても、洞爺湖町で開催されている、アニメなどのキャラクターに扮したファンが集うイベントが、大勢の来場者を集めているほか、十勝を舞台とした 人気漫画の世界を体感できるツアーの造成が行われるなど、さまざまな取り組みが進められてきていると承知をいたします。

道といたしましては、若 者を中心とした新たな視点による観光資源の開発は、多様化する旅行者のニーズに即したニューツーリズムとして、新規需要の喚起や市場の拡大につながるものと考えており、今後とも、国などとの連携を図りながら、こうした地域の取り組みを支援し、本道観光の振興に結びつけてまいる考えであります。

次に、食と観光の連携に関し、地域の食を活用した観光地づくりについてであります。広い北海道においては、各地に、歴史、風土に根差した、さまざまな魅力的な食材や食文化が数多く存在し、こうした食の魅力を取り込んだ観光地づくりを進めることは、本道の観光振興はもとより、地域経済の活性化を図る上でも、 大変重要な取り組みであると認識をいたします。

こうしたことから、本道が優位性を持つ食を活用して、競争力のある滞在型の観光地づくりを進める ため、道では、これまで、ワインと食を楽しむツアーや、道産酒、そばなどをテーマとする着地型の旅行商品づくりのほか、地域が広域的に連携した観光ルート の開発などを推進してきているところであり、今後とも、北海道ならではの食資源を活用した地域の取り組みを積極的に支援してまいる考えであります。

最後に、ワインとチーズに係る今後の取り組みについてであります。さまざまな個性を持ったワインやチーズと、ブドウ畑や牧場などの景観、さらには、周辺地域の食材、観光スポットなどの資源を最大限に生かし、広域的な連携のもと、付加価値の高い市場を開拓していくことは、本道の食と観光を振興する上で、大変有効であると認識をいたします。

現在、空知管内において、ワインを題材にした映画の制作が進められており、道といたしましては、こうした映画のプロモーションと連動した積極的なPRを行うなど、情報発信力を強化するとともに、新幹線開業を見据え、魅力あるワインとチーズの旅の新たなモデルを創出するなど、食と観光の連携による地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

なお、道産ワインとチーズに対する認識などについては、担当の部長から答弁をさせていただきます。

以上でございます。

○副議長木村峰行君 総合政策部長柴田達夫君。

○総合政策部長柴田達夫君（登壇）国土強靱化に関し、国の政策への対応などについてでございますが、道では、これまでも、国費要望を初め、さまざまな機会を活用し、国土強靱化の観点から、本道におけるインフラ整備の必要性や、バックアップ拠点としての優位性などについて、提案要請活動を行ってきたところでございます。

こうした中、国においては、国土強靱化に関する基本法案の審議や、政策大綱の検討に加え、平成26年度予算概算要求においては、各府省の関連施策が重点化プログラムとして盛り込まれるなど、国土強靱化に向けた取り組みが本格的に進められております。

道といたしましては、こうした国の動きを十分に踏まえ、ハード、ソフトの両面から、防災・減災対策のさらなる重点化を図るとともに、バックアップ拠点構想の効果的な推進に向け、食やエネルギーの供給、大災害時の後方支援など、強靱な国づくりに当たり本道が担う役割をより明確に発信し、そのために必要な、新幹線や高速道路、港湾など社会資本整備の一層の充実について、国に働きかけてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長木村峰行君 経済部長辻泰弘君。

○経済部長辻泰弘君（登壇）国土強靱化に関し、民間企業の誘致についてであります。現在、国において、国土強靱化に向けた取り組みが進められており、道としても、我が国の経済活動のバックアップ体制構築に貢献するため、地震など自然災害の発生や、首都圏などとの同時被災のリスクが低いといった本道の優位性を生かし、積極的な誘致活動に取り組んできたところでございます。

このような道の取り組みと、企業のリスク分散の動きが相まって、本道への立地件数は、震災以前の平成22年度の49件に対し、23年度が62件、24年度が73件と、増加傾向にあります。

さらに、本年度は、こうした動きを加速させるため、本社機能の移転を対象とする支援制度を創設するとともに、今後、首都圏などで開催する立地セミナーや、データセンター誘致のための現地視察会などを通じ、本道の立地優位性を積極的に発信することとしており、今後とも、



官民一体となった誘致活動を展開してまいる考えであります。

以上でございます。

○副議長木村峰行君 経済部食産業振興監山崎峰男君。

○経済部食産業振興監山崎峰男君（登壇）食と観光の連携に関し、道産ワインとチーズに対する認識などについてであります。本道は、近年、国内でも有数のワインとチーズの産地となっており、多種多様なワインとチーズを組み合わせて楽しめることは、他地域にはない優位性であり、こうした北海道ならではの食資源を生かし、新たな食文化やツーリズムを道内外に発信することが、地域の活性化につながるものと考えているところであります。

このため、道では、首都圏の物産展などにおいて特設コーナーを設け、知名度の向上を図るとともに、産地への誘客に向けて、食と観光の専門家などを招いてモニターツアーを実施し、味覚と景観をセットにして楽しむ旅行商品の開発や、道内外に向けて情報発信するガイドブックの作成など、積極的な取り組みを展開しているところであります。

次に、ブランド化に向けた課題についてであります。道内のワインやチーズの生産者は、小規模な事業者が大半であり、製品改良の取り組み、マーケティング活動が十分でない面もありますことから、生産者同士や流通関係者との連携を進め、ブランド力の強化、道内外への販路拡大を図っていく必要があると認識しております。

こうした中、道内のワインとチーズの生産者が、道産ワイン懇談会など、それぞれに広域的なネットワーク組織を設立し、品質や知名度の向上に取り組む動きなども出ているところであります。

このため、道では、こうした取り組みとも連携しながら、チーズの生産者に対しては、顧客ニーズの把握や品質向上を図るための市場調査、海外での技術研修などを支援するほか、首都圏での商談会や北海道物産展において、道産ワインとチーズの積極的なPRを行うなど、今後とも、ブランド力の向上に努めてまいる考えであります。

以上であります。

○副議長木村峰行君 農政部長竹林孝君。

○農政部長竹林孝君（登壇）食と観光の連携に関し、ワイン用ブドウの生産振興についてであります。道内のワイン用ブドウは、耐寒性や収量性を重視した品種を中心に栽培されておりますが、道産ワインの評価をさらに高めるためには、消費者が志向している高級ワインに適した品種の栽培拡大を進めることが必要と考えております。

このため、道では、今年度から、北海道ワインぶどうブランド力強化事業によりまして、北海道立総合研究機構と連携しながら、ピノノワールなど、高級ワインに適した品種の試験栽培や、ワイナリーと農業者が一堂に会する栽培検討会の開催を支援しているところでございます。

こうした取り組みにより、よいブドウからよいワインをつくるための体制を強化し、世界に通用する高品質な道産ワインづくりに向け、ワイン用ブドウの生産拡大を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○副議長木村峰行君 建設部長下出育生君。

○建設部長下出育生君（登壇）国土強靱化に関し、自然災害への対応についてでございますが、道では、これまで、自然災害に備え、道路の事前通行規制区間、河川の重要水防箇所、土砂災害危険箇所などを公表し、住民に周知するとともに、道路や河川などの施設整備を進めており、災害時には迅速な対応が行えるよう、北海道建設業協会、市町村などと協定を結んでいるほか、国や市町村との連絡体制を整備するなど、連携を強化してきているところでございます。

しかしながら、ことしは、記録的短時間大雨情報が昨年の2倍発表されるなど、いわゆるゲリラ豪雨が多発しており、極めて短時間に、低い土地での浸水、道路の冠水のほか、土砂災害などの発生も懸念され、急激な気象状況の変化に対応できる迅速な情報伝達や、的確な初動対応の確立のほか、施設整備のあり方が課題となっているところでございます。

このため、道といたしましては、地域の防災に関する協議会などを活用するなどして、国や市町村などの関係機関と、防災体制のより一層の強化を図るとともに、市街地などの冠水対策を推進し、道民の皆様の安全で安心な暮らしの確保に努めてまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○副議長木村峰行君 警察本部長坂明君。

○警察本部長坂明君（登壇）吉川議員の質問にお答えいたします。

女性対象犯罪についてでございますが、議員が御指摘のとおり、強制わいせつ等の犯罪は、被害者の心身に深い傷を残すとともに、地域社会にも大きな不安を生じさせるものであります。

道警察におきましては、女性をこうした犯罪から守るため、強制わいせつ等の前兆と見られる声かけ、つきまとい事案の段階から、情報の収集、分析を行い、犯行が予想される現場周辺での制服警察官によるパトロールや、つきまとい等の行為者に対する検挙、警告、不審者に対する注意を促す情報発信を行うなど、先制・予防的な活動を強化しているところであります。

また、教育機関、事業所等において、女性を対象とした防犯講話・訓練を行い、イヤホンで音楽を聞きながら歩いていて被害に遭っている実態、犯罪から身を守るための護身術、防犯ブザーの活用方法などについて、直接お伝えしているところであります。

道警察といたしましては、引き続き、徹底した検挙活動を行うことはもとより、議員が御指摘の薄野を初めとする各地域の犯罪情勢に即して、関係する方々と連携しながら、女性を対象とした防犯講話・訓練の実施に積極的に取り組み、女性対象犯罪の抑止対策を強力に推進してまいりたい所存であります。

○副議長木村峰行君 吉川隆雅君。

○16番吉川隆雅君（登壇・拍手）ただいま御答弁をいただきましたが、1点、指摘をさせていただきます。

クール・HOKKAIDOについては、海外で稼ぐという明確な目標のもと、アジアの新興国市場等からの観光客誘致、輸出の拡大に向けて、本道のあらゆる魅力と商品、サービスを組み合わせた取り組みを行うことと定義しております。

道では、具体的なイメージや、その効果をわかりやすく伝えるためのビジネスモデルづくりに

取り組むということではありますが、1次産業や市町村なども幅広く巻き込んだ産業戦略として展開をすべきであります。

このような施策が実を結ぶには、ある程度大規模な取り組みを継続的に実施することが重要であり、そのためには、ファンドを初めとした国の支援制度を活用していくことが不可欠と考えます。

私としても、引き続き、情報収集や、本道の取り組みのアピールを国に対して行ってまいりたいと考えておりますので、道としても、今後、しっかりと取り組むよう、指摘をさせていただきます。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。(拍手)